



報道発表資料の配付日時 7月7日(木) 14時00分

発表項目 (行事名)	「令和4年飲酒運転根絶の日決起大会」等の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>平成27年12月1日に施行された「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」により、<b>7月13日は「飲酒運転根絶の日」と定められました。</b></p> <p>道民一人ひとりが、飲酒運転の根絶に向けて、「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という規範意識の醸成を図るとともに、安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目的として、<b>「令和4年飲酒運転根絶の日決起大会」等を開催</b>します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 令和4年飲酒運転根絶の日決起大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日時：令和4年7月13日(水) 13:30～14:15</li> <li>・ 場所：留萌合同庁舎 2階講堂</li> <li>・ 主催：北海道留萌振興局、北海道警察旭川方面本部、留萌地区交通安全推進協議会</li> <li>・ 内容：(1) 開会 (2) 黙祷 (3) 主催者挨拶 (4) 動画上映 (5) 飲酒運転根絶道民宣言 (6) 閉会</li> </ul> <p>2 旗の波運動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日時：令和4年7月13日(水) 14:30～14:50</li> <li>・ 場所：留萌合同庁舎前 国道</li> <li>・ 備考：(1) 雨天時は中止とします。 (2) 旗の波運動には、管内5市町村のゆるキャラが参加する予定です。</li> </ul>		
参考	○ 7月13日(水)から7月22日(金)までの10日間は「夏の交通安全運動」期間です。		
報道(取材)に当たってのお願い	○ 飲酒運転の根絶及び夏の交通安全運動を広く道民に呼びかけるため、積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	留萌振興局 保健環境部 環境生活課 (課長 大月 淳) (道民生活係長 木村 八州久) TEL ダイヤルイン 0164-42-8429 内2950 (環境生活課長) 0164-42-8430 内2964 (同道民生活係長)		